

日本人権教育研究学会 研修会（2023年3月4日）

第一部 おおくぼまちづくり館における研修

1 はじめに

第一部は、おおくぼまちづくり館の見学と福西満さんと山本信彦さんのお二方による講演、洞村フィールドワークという構成であった。

2 研修内容

(1) おおくぼまちづくり館の見学

第一部は、奈良県橿原市大久保町にある「おおくぼまちづくり館」の訪問からスタートした。おおくぼまちづくり館は、2002年3月、被差別部落の歴史を伝えるために開館された施設である。この施設は、洞(ほら)村からの移転で現在の場所に、1920(大正9)年に移築された自作農丸谷家住宅を活用している。中庭があり、1階には学習資料室が2部屋、2階にも学習資料室が1部屋ある。

学習資料室は、洞村からはじまるまちづくりの歴史について、分かりやすい展示がされていた。神武天皇陵の拡張に伴って畝傍山麓から移転した洞村などの歴史を写真や資料などで紹介している。そして、まちづくりの歴史をたどりながら、大久保の地で段階的に整備されていくまちの様子について、写真資料を展示しながら読みやすい文章で解説されている。

また、洞村、大久保町をとおして、人々のくらしと、主な産業であった下駄表づくりと靴づくりの製造工程と技を、実物資料とともに見学者に分かりやすく伝えている。

(2) 元奈良県橿原市立中学校長 福西満さんの講演

講演テーマ「恐懼に耐えざることに抗して」と題して、天皇制のもとの洞部落「強制」移転について新資料を提示しながら講演をしていただいた。福西さんは、講演で、森川葆(もりかわしげる)の『建白書』の記述を次のように紹介した。

ひそかに拝承するところによれば、来たる大正三年において陛下即位の大典を京都に於いて挙げさせたまひ、ついで神武帝陵御参詣の盛儀を行かせたまうと。し

からばすなわちこの千載一遇の好機において、該部落に対し適法の御処置を下したまわらば、永久に神聖なる御陵を汚すの怖れを免れ、したがって一般人民をして皇室に対する尊崇畏敬の念を深からしむに至るべきを信ず。もしそれ特種部落その方法を講究し、その結果は彼等をして極力農業に従事せしむるをもって、改善の主要とするにありと。(1, p. 7)

明治新政府による解放令が出されたものの、差別意識が強く残る状況の中で、洞村側からも差別されないように改善を求めて、土地を献納し新天地で農業に従事することができるように働きかけがあったということが判明したとのことであった。このような願いが出された背景は、移転に際し高市郡長が調べた職業分布(表 1)から伺うことができる。

表 1 移転当時の洞村の職業分布 (1, p. 1 をもとに作成筆者)

職業	下駄表の製造職人	下駄修理	草履職人	靴製造	自作農	小作農	日稼
戸数(戸)	49	19	14	11	3	24	44

講演の際に配付された資料には、「郡役所のつくった生活等級表(甲乙丙の三段階に分け、さらにそれを上中下に分けた計 9 ランクの分類)によれば乙以下が 87%という貧しい村」(1, p. 1)と記述されている。福西さんは、このような状況から抜け出し自立へと歩み出すべく「移転を強要する声を逆手にとって、洞村の根本的な改善を目指した」と語った。移転を果たした洞村の人々の生活は、どう改善されたのであろうか、くらしは楽になったのであろうか。移転後のくらしについては、皆さん是非、おおくぼまちづくり館を訪ねて、ご自身で探究していただきたい。記録映像等も見せていただくことができる。

福西さんの講演は、新たに発見された史実にもとづき、洞村の「強制」移転について参加者に分かりやすく説明されたものであった。正しい史実をもとに、歴史をとらえていくことが重要性を再確認した講演であった。

(3) 元奈良県橿原市立小学校長 山本信彦さんの講演とフィールドワーク

福西さんに続いて、山本さんから、講演テーマ「洞村強制移転の教材化のいままでとこれから」と題して、現存する資料(古地図や航空写真等)をもとに、洞村はどのような村であったのか、移転はどのように行われたか、分かりやすく講

演をしていただいた。特に、大正期の洞村全景写真は、当時の人々の生活の息づかいが伝わってくる原風景であった。また、貴重な資料である古地図が時代ごとにスライドで提示され、まちの移り変わりを読み取ることができた。

貴重な資料を複数所有する山本さんは、まだまだ講演では出し切れていない資料が多くあるという。今後、機会をとらえて、資料を提示していただきながら山本さんが実践されてきた小中学校における人権教育について伺いたい。

講演後、おおくぼまちづくり館から神武天皇陵までを研修会参加者の皆さんと歩いて、講師の山本さんから解説を聞きながらのフィールドワークが始まった。3月初旬というものの風もなく穏やかで温かく、フィールドワークに適した天候であった。我々が向かったのは、1863年に造られた神武天皇陵である。洞村があったその地に「ミサンザイ」があり、神武天皇陵であろうとのことから前述の「強制」移転へとつながった場所である。この神武天皇陵の成立については、残された史料の紐を解きながら、皆さんに一考していただけるとよい。

3 おわりに

コロナ禍で、2020年度と2021年度の2年間、日本人権教育研究学会研究大会が実施されなかった。2022年度は、米田豊会長の提案で研究大会を研修会と形を変えて、感染リスクを回避した環境のもと実施された。水平社結成100年の節目を迎えた2022年度に、奈良県のおおくぼまちづくり館と水平社博物館を訪問するとともに、苦しい差別から脱却を目指した人々の努力の息づかいをフィールドワークの中で体感できたことは、大変意義あるものとなった。

誰もがもつ権利である人権が尊重される意義を問い続けるとともに、誰一人取り残されない社会を形成することをめざして、人権教育のあり方を考えさせられる研修会となった。

【引用・参考文献】

- (1) おおくぼまちづくり館保存会『恐懼に堪えざることに抗して一天皇(制)による洞部落「強制移転」一』

(植田真夕子)

第二部 水平社博物館における研修

1 はじめに

第二部は、元高取町立幼稚園長、元奈良県解放保育研究会長で水平社博物館のボランティアガイドの辻本節子さんの案内で、水平社博物館内の見学と水平社博物館周辺のフィールドワークという構成であった。

2 研修内容

(1) 水平社博物館内の見学

前半は、2022年3月にリニューアルされた水平社博物館内の見学である。

まずは、近代以降の部落差別の実態について学んだ。部落差別とは、「日本社会固有の人権問題であり、前近代の『穢多』村の系譜を引く集落（部落）の住民や部落住民と関係があるとみなされた人びとが、周辺地域社会から異質視、蔑視されたり、忌避、排除などの扱いを受けたりしてきたこと」(1)である。明治政府から解放令が出されたものの、その法令に反対する一揆や、部落出身の子どもへの差別といった事案が多発していたことが、辻本さんから語られた。

次に、全国水平社創立までの経緯に焦点が当たる。全国水平社は部落差別の撤廃、人間の尊厳と平等を求めて、1922年3月3日に創立された。その中心となったのが、西光万吉、阪本清一郎、駒井喜作、米田富、南梅吉、桜田規矩三、平野小剣らであった。このうち、西光、阪本、駒井は、水平社博物館のある奈良県御所市の被差別部落出身である。ファンタビューシアターでは、京都市公会堂での創立大会が再現され、当時の熱気を体感することができる。西光が起草し、駒井が読み上げた全国水平社創立宣言（水平社宣言）の一節「人の世に熱あれ、人間に光あれ」は、あまりにも有名である。

そして、研修内容は水平社運動の広がりに移る。満州事変勃発以降、日本は中国を侵略し、戦争は拡大する。当初、水平社は、日本の戦争やファシズム体制を批判していた。しかし、国家による弾圧が厳しくなり、組織の存続が危うくなる。そのため、水平社は方針を転換し、国家総動員体制への協力を声明する。戦時下において、水平社の理念は揺らぎを見せた。しかし、その後も水平社は、差別に対する「徹底的糾弾」を掲げ、さまざまな差別事象に対抗措置を取り、その動き

は、全国に波及した。

1941年12月8日、日本海軍がハワイの真珠湾にあるアメリカ太平洋艦隊の基地を奇襲し、太平洋戦争が開戦する。これに伴い、政府は政治結社などの存続を許可制とした。水平社はこの制度に応じず、1942年1月、組織は法的に解消となる。しかし、「部落差別の撤廃、人間の尊厳と平等の実現」という理念は消えず、戦後の部落解放運動へと引き継がれていく。

見学を終えるとき、辻本さんは、被差別部落に対する国民の意識が10年前とほとんど変化がないことにふれ、「自分たちも、もっと人権教育について勉強していかなければならない」と力強い言葉でしめくくった。

(2) 水平社博物館周辺のフィールドワーク

後半は、辻本さんの解説による水平社博物館周辺のフィールドワークである。

全国水平社創立の中心となった西光、駒井、阪本のゆかりの地を巡る。西光寺は、浄土真宗本願寺派の末寺であり、西光万吉の生家である。数々の差別により学校を転々としたこと、上京して画家をめざすも被差別部落出身であることが知られるのを恐れて帰郷したことが、辻本さんから語られた。

帰郷後、西光は幼馴染であった駒井、阪本と「燕会」を結成する（1920年）。燕会の青年たちが、仕事が終わった後に勉強会を開いていた「燕神社」を訪れた。燕会の青年たちは、毎晩燕神社に集まり、社会問題研究や消費組合活動を行う。もちろん、被差別部落の改善、解放についても議論を重ねていた。

フィールドワークでは、前半の水平社博物館内で習得した知識とそれぞれの場所と関連付き、水平社運動にかかわる人物やその経緯がより深く学べる貴重な時間となった。

3 おわりに

水平社博物館の展示内容、フィールドワークによる史跡めぐりによって人権にかかわる新たな知見を得ることができた。加えて、講師である辻本さんの解説並びに、人権に対する思いにふれ、本研修での学びは、参加者にとって大変意義深いものとなった。辻本さんの語り口は、やわらかであるものの、底知れぬ熱意を感じられた。水平社運動にかかわる見識の深さのみならず、語りの中に見える

辻本さんの熱意に、聞き手である我々も、自然と引き込まれた。

特に、それを感じる事ができたのが、普段我々が何気なく使用している「言葉」の説明である。例えば、西光万吉によって起草された水平社宣言の中にみられる「兄弟」という表現や、差別を正す目的で使用される「糾弾」という表現などは、一般的に、辞書的な意味で理解されている。しかし、水平社宣言の中の「兄弟」の意味は、「姉妹」という表現がなくても、老若男女を含意していたと考えられること、そして、ネガティブな意味合いとして理解されることもある「糾弾」の意味についても、「糾(きゅう)」とは、曲がりがないかどうかを確かめる建築道具のことであり、「曲がりを糺す」「間違いを糺す」という意味が込められることが語られた。その際、実物の建築道具である「糾(きゅう)」を示しながら説明いただいたことが強く印象に残っている。

水平社博物館の展示の最後には、金子みすゞや島崎藤村、ネルソン・マンデラといった著名人の人権にかかわる「言葉」とともに、一般の人から募集した「熱と光のショートレター」が展示されている。ここには、辻本さん自身が家族に向けて語った「言葉」が紹介されており、短い手紙文の中にも、辻本さんの「言葉」へのこだわりを垣間見ることができた(2023年3月現在は、「わたしの心に響いた言葉」の応募を受け付けている。辻本さんの「言葉」の詳細については、水平社博物館でご覧いただくと幸いである)。

また、現在も続く差別について、辻本さんは、「顔の見えない差別」という表現をされており、差別解消に向けて、「両側からこえる」必要性があることを述べられていた。それを聞いて筆者は、インターネットやSNSによる匿名の誹謗中傷を想起した。実際に、水平社博物館には、奈良県で実施された「人権に関する県民意識調査」の結果が示されており、2008年と2018年に実施された調査において、「望ましいと思われる条件を備えている子どもの結婚相手が、部落出身者であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか」の設問に対する割合が、ほぼ変わっていないことが明らかにされている。また、近年も部落差別にかかわるヘイトスピーチが現実起こっている。さらに、令和2年6月に法務省人権擁護局が公開した「部落差別の実態に係る調査結果報告書」(2)では、「部落差別に関する国民の正しい理解は進んでいると認められる」としつつも、「不当な差別であると知っている者でも、交際・結婚相手が旧同和地区出身者である

か否か気にすると答えた者が 15.7%に上るなど、心理面における偏見、差別意識は依然として残っており、このような意識が、結婚・交際に関する差別事案につながっている可能性がある」と示されている。このような現状が、辻本さんが部落差別を中心とした人権課題を語り続けるきっかけになっているのである。

最後に、辻本さんの言う「顔の見えない差別」という「言葉」は、部落差別にのみ当てはまるものではないということを強調しておきたい。「顔の見えない差別」は、性やハラスメント、感染症など、現代社会にはびこる人権課題にも横たわるものであり、いつ、どこでも起こり得ることを肝に銘じておく必要がある。本研修において語られた辻本さんの「言葉」は、改めて、人権課題の解決、そして、学校教育現場における人権教育の推進について考える貴重な機会となった。この場を借りて感謝を申し上げる。

【注・引用文献】

- (1) 部落差別の意味内容については、水平社博物館の館内展示「部落差別とは」を引用した。
- (2) 法務省人権擁護局（2020）「部落差別の実態に係る調査結果報告書」
<https://www.moj.go.jp/content/001327359.pdf>（最終閲覧 2023. 3. 19）

（松浪軌道, 長川智彦）